

こうしんTKCローン

TKC会員事務所をご利用の中小企業者向け融資

お申込みいただける方

- ① TKC鹿児島支部会員事務所関与先
 - ② 設立後3年以上の法人または、個人事業者(3期以上の決算書類提出を原則としますが、TKC会計人へ変更された場合は1期分以上の決算書類があればお申込みできます。)※個人事業者は、青色申告で貸借対照表のある先(原則、直近の決算書で債務超過・繰越損失のない先)
 - ③ TKCの財務会計システムを利用している法人または、個人事業者
 - ④ 本店の所在地が鹿児島県内にある法人
 - ⑤ 当組合との融資取引がある方、初めての融資取引の方いずれの方もご利用いただけます。ただし、融資取引のある場合に本商品により既存の当組合融資を返済する目的の場合はご利用できません。
 - ⑥ 当組合の組合員または、組合員に加入できる先
- ※ 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

融 資 形 態

証書貸付

資 金 の 使 途

事業資金(運転資金・設備資金)の他、当組合以外の融資の借り換えにもご利用いただけます。

融 資 金 額

100万円以上 1,000万円以内

融 資 期 間

運転資金 5年以内、設備資金 原則30年以内で法定償却年度以内

返 済 方 法

元金均等返済または、元利均等返済

融 資 利 率

基準金利はこうしん短期プライムレート年2回見直し変動金利型

金 利 優 遇

「記帳適時性証明書」が添付できる場合は、最大0.5%の金利優遇といたします。

担 保 ・ 保 証 人

原則、無担保 法人についてはその代表者(共同代表の場合は全員を連帯保証人とさせていただきます。)ただし、内容により不動産を担保とする場合がございます。

必 要 書 類

- ①TKC鹿児島支部会員の紹介状
 - ②税務申告書3期分
 - ③設備資金の場合は見積書等資金使途の確認可能な書類
- ※その他必要に応じて別途書類を依頼する場合があります

融資のお申込み、ご相談は鹿児島興業信用組合本店及び最寄り各支店でお受けいたします。
お気軽に「当組合本支店」または「TKC会員事務所」にご相談ください



店 舗 名 本 店

T E L (099) 224-3177